



## 理事長挨拶

理事長 早野 節子

3月11日の東日本大震災から半年が経とうとしています。

一瞬にして奪われた尊い命、そして被災地では今も続く苦しい生活。震災以前とその後では、まったく人生が変わってしまわれた方がたくさんいらっしゃると思います。

震災後、かすみ草ご利用者さまの移動支援を行うにあたり、「うちの子供の外出は、しばらくやめじます。何かあった時、私がそばにいなかったら可哀想だから。」とおっしゃったお母様の言葉に、胸がじーんとしました。

そしてあらためて感じたのは、かすみ草のケアの一つ一つが、ご利用者さまの大切な人生の時間に関わっているということです。ケア内容は、外出、食事、着替え、排泄、1人でいらっしゃる時の見守り…など、ヘルパーの仕事は生活に密着しています。生活の中での支援とは、その方の人生の中の何時間かを共にするということとなりますが、ほとんどの場合、ケアのやり方をご利用者さまが選ぶことは、難しいと思われまます。ヘルパーと1対1の濃密な時間は、ご利用さまにとって快適であって欲しいし、そうあるべきですよね。

なぜなら、その時間はかけがえのない人生の一部なのですから。

ヘルパーである私達は、ご利用者さまの大切な人生の瞬間をお預かりしているのですから。だからこそ、良いヘルパーにならなくては…。私は介護の仕事に携わって30年が経ち(歳がバレる!)ましたが、経験を積みば積むほど、責任の重さを感じるものなのですね。ご利用者さまの人生が、より豊かなものになりますように。ヘルパーとの出会いが良いものになりますように。どこにいても、どんなことがあっても、良い人生でいられますように。

がんばろうニッポン!

## 総会報告

去る5月21日(土)、平成23年度定期総会が開催されました。

先ず、就任2年目に臨み早野理事長より、人的資源が乏しく稼働の厳しいなか、関係各位の理解と協力を得て、今総会を迎えることができたことへの謝意を述べ開催挨拶とし、ついで議長には大岡孝夫氏が選任され審議がなされました。

次に、訪問看護事業について諮るに先立ち、早野理事長より本事業の設置への趣旨説明が成されました。本事業に於いても人的資源が乏しく困難を予感するが、在宅医療の管理下で生活する利用者、看護の領域に近い難度の高い介護の必要な利用者の方々の存在、ことに当法人の設立目的に準じており、ヘルプの質の向上につながると評価され、可決承認されました。

続いて平成23年度事業計画及び予算が審議され新設事業を組み込んだ原案が承認されました。

新設・訪問看護事業に伴う定款変更が承認され本事業が滞りなく軌道に乗るよう心を一にし、閉会となりました。



### 利用者さまからのメッセージ

ヒトではなく 人として生きる

山村 雅康

私は発達プログラム（知的障害・発達障害・肢体不自由の方たちを対象にした発達教室）の講師をしています。また知的障害を持つ妹の保護者として日常の生活監護を行っています。重度障害を持つ人たちと数多く関わっていつも思うことは、生きる喜びや人生の意味についてです。

勿論、人生の目的や意味は人それぞれです。そこに軽重はありません。それは感じる側（即ち主体）の感性に委ねられるもので、他者の価値基準が介在する余地などありません。従って、障害の軽重にも、更には障害の有無にも依存しないことです。何が楽しいことで、何が価値を持つのか、それらは極めて個的なことです。つまり、障害に関わらず誰にも素晴らしい人生があり、その人生を楽しむ権利があるのです。時を楽しむ、場を楽しむ、行為を楽しむ、空気を楽しむ、これらはいわば人としての文化です。それらが継続し堆積することで、連続した「豊かな人生」になります。障害を持つ人にとっての困難は、それらの瞬間を連続したものとして享受することと、能動的に行い難いことです。

「食べる・排泄する・寝る」はヒトの生を保障する大切な要素ですが、ヒトではなく人として生きるには充分な要素とは言えません。ようやく我が国の福祉環境においてもノーマライゼーションの声が聞かれるようになり、ヒトから人への視点を持ちながら障害者福祉制度も少しずつですが人間的なものに移行しつつあります。そんなノーマライゼーションの実践や地域生活移行において、支援員や介助者の果たす役割は決して小さくありません。障害を持つ人たちが「人としての楽しみの瞬間」を繋げ、人生がより豊かなものになるのを支援するのが福祉支援員やヘルパーの役割だからです。そして、その行為や学びや喜びを通して介助者自身の人生もきっと豊かなものになっていくのでしょうか。

### ヘルパーさんからのメッセージ

渡邊 節子

蒸し暑い日が続いていますね。

汗をかきながら、雨に濡れながらペダルを漕いでいる時、待ってくださっている利用者さんのこと、同じ時間移動中であろう方たちのことを思うとペダルを踏み出す足に一層力が入ります。

この4月、かすみ草で本格的にヘルパーデビューをしてはや4ヶ月、この間にたくさんの初めての出会いがあり、とっても人見知りな私は(?)ドキドキ!な毎日です。経験豊富で適切な助言をくださる先輩方、いつもポジティブで上昇思考の事務所の姿勢に感嘆しつつ、かすみ草のメンバーのひとりになれてよかったな—と思っています。

ひとりひとりのスキルアップはもちろん大切ですが、一人の利用者さんに係わってるヘルパーのチームとして共感を分かち合える話し合い等もより良いケアに向けて大事な事かと思いはじめています。これからも毎日の経験を大切に、必要なケアを提供出来るヘルパー目指して一日一日を積み重ねていきたいと思えます。

1に健康、2に健康、3・4も健康、5も健康。健康でいることがヘルパーの基本。最近特に感じます。

精神的な健康も大切。仕事のストレスを溜めないよう気になってる事は事務所の誰かにつぶやいてしましましょう!

2006年より4回にわたりSVCAというNGOのベトナム障がい児支援ツアーに参加しています。

SVCA (Save Vietnam Children Associashion) は京都に事務局を置き、会員の会費で活動を繰り広げている小さなNGOです。1990年、ホーチミン市から車で2時間余り下ったベトナム南部のメコンデルタの三角州にあるベンチェ省と言う省(日本の県に当たる)の人民委員会(地方行政機関)が、障がい児学校を建設することを機に支援の為設立されました。

現在のSVCAの活動は主に、①母子健康手帳の普及。乳児死亡率を低くして母子保健を高めること ②CBR(地域に根差したリハビリ)活動の支援、障がい児教育の啓蒙 ③新生児救命救急・心臓病治療支援です。中でもCBR活動はベトナムの人々の(日本の古き良き時代にもあった)「家族や地域の連携が強く互いに助け合う」特性を生かしたシステムで、地域の民生委員のような人が短期講習(P.Tや生活介護の技術・福祉器具の工夫等)を受けてCBR指導員となり、障害児のいる家庭を週何回か訪問してリハビリを行います。SVCAメンバー(医師・P.T. O.T. 教師等)は、村の障害児家庭を訪問させて頂きリハビリの実際を行って見せることで、指導員の質の向上を支援しています。

ご存知のようにベトナムは1960年よりアメリカと苛烈な戦争を行い勝利しましたが、アメリカ軍が撒いた枯葉剤の影響で50年たった今でも多くの奇形児が生まれています。現在のベトナムは戦後の日本のように急激な経済成長を遂げていますが、まだ医療福祉の面では遅れもあり、ちょうど1950年代の日本の現状のようです。特に地方では医療器材や人材が不足していて、一つの体重計を6村で回し乳幼児の健診に使っているような現状が見られます。栄養失調で妊婦の健康状態も悪いため、乳幼児の死亡率が高く深刻な状態です。

農村や山岳部の障がい児はほとんどが家から出ることなく在宅で過ごしています。親の子に対する愛情は深く、どここの国でも親の想いは同じだなあとと思いますが、子どもも大きな労働力である村では障がい児を抱えての生活は大変負担で、医療を受けさせたり、リハビリに通わせたりすることが出来ない状況です。水頭症で段々頭が大きくなり、手術を受けないと命が危ないと言われた子供を抱きながら、手術料(約30万。月収は約1500円)が払えないと泣くお母さんを前に、何にもしてあげられない無力さに一緒に泣いたこともありました。(その後省が負担して手術を受けられたそうです！)

教育面でも、「教育=字が書けるようにすること、数が数えられるようにすること」との概念があるために親も学校に行くことは到底無理とあきらめ、足となる車椅子も無く、暗く蒸し暑い部屋で一人留守番をしている重度な子どもたちを多く見ました。

日本でも一昔前は同じでした。同じ境遇の親たちが立ち上がり、請願運動を重ねて、やっと今日があります。ベトナムの古い諺に「困っている人に魚を与える人は良い人である、釣りざおの作り方を教える人はもっと良い人である」があります。私たちの活動もこうありたいと願います。関心のある方は誰でも参加できますので、来年の夏、一緒に行ってみませんか？(SVCA: [svcaban@cg8.so-net.ne.jp](mailto:svcaban@cg8.so-net.ne.jp))



(短冊の一例です)



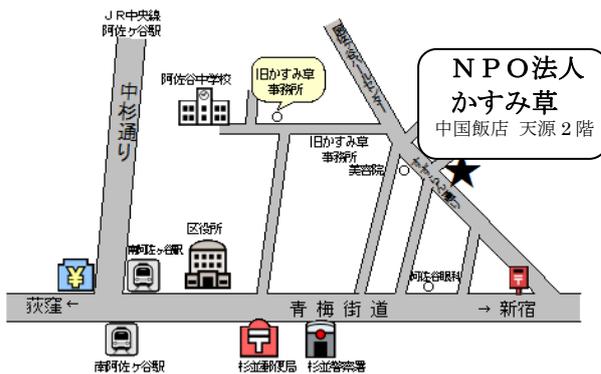
この夏、すずらん通りに引っ越したかすみ草は、商店街振興組合にも加入いたしました。今年の七夕には、すずらん通りの一員としてはりぼて作りにも参加し“バカ殿”作成のお手伝いもしました。利用者・ヘルパーの方々の短冊も飾り、とっても楽しい七夕になりました。

二〇一〇・八・五〜九  
阿蘇谷七夕祭り



## ※ お知らせ

- (1) 事務所が移転しました  
6月よりNPO法人かすみ草の事務所が、移転いたしました。ぜひ、気軽にお立ち寄りください
- (2) 地震国日本に住む私たちが震撼させた東日本大震災、復旧・復興を願い国内外から多くの支援が寄せられています。実に他人事ではありません。そこで当法人では、皆様から頂戴した収益の一部を杉並区と「災害相互援助協定」を結んでいる南相馬市に、義援金として寄付させて頂きました。
- (3) 訪問看護事業 “訪問看護ステーション・かすみ草(仮称)” が12月から始まります。看護師さん募集中です。お知り合いにいらしたらご紹介ください。着々と準備中です。
- (4) NPO法人かすみ草に新キャラクターができました。これからちょこちょこ紙面に現れますので、どうぞよろしくね。イラストは、中野ママです。



## ※ 平成23年度 前期 活動報告

- 4月 いきいきホリデー (お花見会)
- 5月 平成23年度 定期総会
- 7月 内部ヘルパー研修会 「摂食」  
いきいきホリデー (プール指導)
- 8月 会報(夏号) 発行

## ※ 平成23年度 後期 活動予定

- 10月 いきいきホリデー (上野動物園)
- 11月 内部ヘルパー研修会 「摂食」
- 12月 いきいきホリデー (クリスマス会)

平成24年

- 2月 内部ヘルパー研修会  
会報(冬号) 発行

- ・ 随時：理事会・事務局会議  
ヘルパー会議：毎月第4日曜日

## ※ 募集

- (1) 賛助会員募集：  
目的に賛同し、活動を援助する個人・団体で、総会の決議権を有しない会員
- (2) サポーター募集：「かすみ草サポーターの会」で、NPO法人「かすみ草」の活動に協力・援助活動をしていただける方
- (3) ボランティア募集：趣味・特技そして時間を生かして、障がいのある方々へのお手伝いや援助活動してごらんになりませんか。
- (4) ヘルパー募集：ケアサポート「かすみ草」は、重い障がいを持たれた方へのヘルプを中心に活動しています。チームワークと研鑽がモットーです。

- ・ 「かすみ草」まで電話・FAX・メールにて、ご一報ください。

## ※ 編集後記

東日本大震災後、災害に備えて、はたして我が家は？という危機感をもって見直した方も多かったことと思います。

かくいう私も……。皆様はいかがでしょう？備えあれば憂いなしですね！！(Y.Y)